

外国人留学生 人材活用事例集



新しいチカラと、
世界に挑む。



大 分 県

は じ め に

経済のグローバル化が進む中、県内企業・団体には、国際競争力の強化や新たな市場・取引に向けた海外展開が求められています。

県では世界 84 カ国・地域から約 3,600 名もの外国人留学生が学んでおり、人口当たりの大学・高専の留学生数は日本一を誇っています。本県の「宝」とも言える留学生には、高い語学能力や優れた国際感覚などを発揮していただき、在学中はもちろん卒業後も県内企業の「人財」として活躍いただくことが重要であると考えています。

このような状況のなか、県では「大分県海外戦略」に基づき、成長著しいアジアの活力や人材を取り込むため、留学生の活用促進等を通じた県内企業等の海外展開を支援しています。

今回、県内の企業における留学生人材雇用状況を調査・分析しました。本事例集が、県内の企業や団体の皆様が留学生を「人財」としてご活用いただく契機となれば幸いです。

最後に、ご多忙の折、調査にご協力いただきました企業の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 10 月

大分県企画振興部国際政策課

目 次

第1章 県内の留学生の現状

- 1 「人口あたりの留学生数日本一」の大分県 1
- 2 県の留学生関連施策 2

第2章 県内企業における活用事例

- 1 県内留学生雇用の状況（調査結果のまとめ） 3
- 2 各企業事例 6
 - (1) 正規雇用事例
 - 《建設業》
 - ①小代築炉工業株式会社（セメント焼成炉の建築等） 6
 - 《製造業》
 - ②株式会社 菊家（贈答品製造） 7
 - ③ダイナングループ（縫製） 7
 - ④株式会社 大川金型設計事務所（金型設計、プラスチック製品製造等） .. 7
 - ⑤株式会社 デンケン（電子部品・デバイス・電子回路製造） 8
 - 《運輸業》
 - ⑥株式会社 日清観光（道路旅客運送） 8
 - ⑦日豊タクシーグループ 日豊観光バス株式会社 日豊観光トラベル（道路旅客運送）... 8
 - 《卸売業・小売業》
 - ⑧株式会社 サンライズ企画（工芸品） 9
 - ⑨有限会社 富城物産（ペット餌等） 9
 - ⑩株式会社 TMH（機械器具卸売） 9
 - ⑪株式会社 山下工芸（天然素材を使用したテーブルウエア・生活雑貨開発） .. 10
 - 《金融業・保険業》
 - ⑫株式会社 大分銀行（銀行） 10
 - 《専門・技術サービス業》
 - ⑬株式会社 アポロエンジニアリング（環境蘇生事業【微生物応用】） 10
 - 《宿泊業・飲食サービス業》
 - ⑭杉乃井ホテル&リゾート株式会社（宿泊施設） 11
 - ⑮有限会社 清海荘（宿泊施設） 11
 - 《複合サービス業》
 - ⑯株式会社 ネオマルスコーポレーション（貿易コンサルティング） 11
 - (2) アルバイト雇用事例
 - 《製造業》
 - ①株式会社 ファーム（食料品製造） 12
 - ②株式会社 久家本店（飲料製造） 12
 - ③株式会社 徳永装器研究所（医療器具製造） 12
 - 《宿泊業・飲食サービス業》
 - ④株式会社 風月（宿泊施設） 12

※企業事例の掲載は留学生活用事業の日本標準産業分類大分類順

第3章 人材活用の手引き

- 1 人材活用に向けたステップ～「大学コンソーシアムおおいた」のサポート ... 13
- 2 在留資格の変更手続き～採用後の手続き 15

第1章 県内の留学生の現状

1 「人口あたりの留学生数日本一」の大分県

平成24年5月1日現在の県内に在籍する外国人留学生数は、世界84カ国・地域の3,562人、学校教育法第1条に定める大学及び高等専門学校に在籍する留学生数は3,535人であり、人口10万人当たりの留学生数は297人と昨年に引き続き全国第1位です。

高い語学能力や優れた国際感覚を有する留学生は、地域の交流行事や県内企業等の海外ビジネスでの通訳など、在学中から多方面にわたって活躍しています。

県内の外国人留学生在籍状況

単位：人

順位	国・地域	留学生数	順位	国・地域	留学生数	順位	国・地域	留学生数
1	中国	1,536	29	ドイツ	6	57	ロシア	1
2	韓国	840	30	トンガ	5		モルドバ	1
3	ベトナム	212		オーストラリア	5		マラウイ	1
4	タイ	173		32	英国		4	ベルギー
5	インドネシア	158	フィンランド		4		ペルー	1
6	台湾	82	ジンバブエ		4		ブルガリア	1
7	アメリカ合衆国	67	35	ナイジェリア	3		ブラジル	1
8	ネパール	49		タンザニア	3		ブータン	1
9	スリランカ	46		ケニア	3		フィジー	1
10	ミャンマー連邦共和国	45		エチオピア	3		ニカラグア	1
11	バングラデシュ	38		アフガニスタン	3		トルクメニスタン	1
12	ウズベキスタン	32	40	ルーマニア	2		ツバル	1
	マレーシア	21		リトアニア	2		チリ	1
14	モンゴル	20		モンテネグロ	2		スウェーデン	1
15	インド	17		モザンビーク	2		シリア	1
16	フィリピン	15		ブルネイ	2		コロンビア	1
17	フランス	12		ハンガリー	2		コスタリカ	1
18	ボツワナ	11		パプアニューギニア	2		クロアチア	1
	シンガポール	11		ニュージーランド	2		クウェート	1
20	カナダ	10		デンマーク	2		ギリシャ	1
21	ノルウェー	9		ソロモン諸島	2		カメルーン	1
	ガーナ	9		スイス	2		オランダ	1
23	パキスタン	8		シエラレオネ	2		エクアドル	1
	サウジアラビア	8		キューバ	2		ウクライナ	1
25	メキシコ	7		ガイアナ	2		イラン	1
	タジキスタン	7		エストニア	2		イタリア	1
	キルギス	7		ウガンダ	2		アンティグア・バーブーダ	1
	カンボジア	7		アラブ首長国連邦	2		アルゼンチン	1
(データ出所) 留学生数：日本学生支援機構外国人留学生在籍状況調査（H24.5.1 現在） 人 口：総務省統計局推計人口（H2310.1 現在）						計	84 カ国・地域	3,562

※ この調査でいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び準備教育課程^(注)において教育を受ける外国人学生をいう。

^(注) 中等教育の課程の修了までに12年を要しない国の学生に対し、我が国の大学入学資格を与えるために文部科学大臣が指定した課程。

2 県の留学生関連施策

社会や経済のグローバル化に伴い、留学生が地域の「人財」として幅広い分野で活躍する場面が増えています。県では、地域の国際化や県内企業等における留学生活用を促進するため、特定非営利活動法人大学コンソーシアムおおいたと連携して各種の留学生関連施策を実施しています。

(1) 留學生活に対する支援

県単独の奨学金制度により、奨学生が学業に専念しながら地域交流に取り組める環境を整えているほか、「大分県講座（座学）」や「大分県魅力体感ツアー（実地研修）」を通じて大分県への理解を深めています。また、住宅保証人制度や生活資金貸付け、リユース物品のあっせん等、安心して留學生活を送れるよう支援を行っています。



（奨学生認定式）



（大分県講座）



（大分県魅力体感ツアー）

(2) 地域活動等の促進

留学生と地域住民、県内企業等との交流・協働をマッチングするシステム「おおいた留学生人材情報バンク『アクティブネット』」により、平成24年度には述べ241人の留學生が通訳をはじめとする各種活動を行いました。また、語学教室やホームステイの受入れ等、地域住民が留學生をより身近に感じられる取組みも進めています。



（マッチングシステム「アクティブネット」）



（外国要人歓迎会での通訳ボランティア）



（留學生による語学教室）

(3) 県内企業等への就職支援

県内企業等の海外展開を人材面から支援するため、企業と留學生とのマッチングによる留學生の県内就職を推進しています。平成24年度「企業と留學生の交流フェア」には企業等34社がブースを出展し、留學生200名が参加しました。また、企業見学会やビジネスマナー講座、行政書士による無料の在留資格変更相談など、優秀な留學生人材の雇用を多方面から支援しています。



（企業と留學生の交流フェア：セミナー）



（企業と留學生の交流フェア
：ブースセッション）



（留學生による企業見学会）

1 県内留学生雇用の状況（調査結果のまとめ）

今回、大分県内の大学等を卒業した留学生を正社員として雇用（以下、「正規雇用」という。）している企業 16 社及び在籍中の留学生をアルバイトとして雇用（以下、「アルバイト雇用」という。）した企業 4 社の計 20 社を対象とし、留学生の雇用状況について調査しました。

(1) 国籍・地域別の雇用状況

今回調査した 20 社のうち、正規雇用している企業 16 社における留学生 45 人の国籍・地域を見ると、中国が 28 人と全体の 62%を占めています（表 1）。中国が多い理由として、同国に拠点を設けるなどの事業展開を図っている企業が多い点が挙げられます。

我が国全体の状況を在留資格許可件数で見ると（表 2）、中国、韓国、台湾、ベトナム、ネパールが上位 5 カ国となっています。許可数は全体で 10,969 人であり、前年から 2,383 人（27.8%）増加しています。

調査企業（正規雇用企業）の留学生の国籍・地域別内訳（表 1）				国内の在留資格許可件数の国籍・地域別内訳（表 2）		
国・地域	留学生数	国・地域	留学生数	国・地域	許可数	増加数 (対前年比)
中国	28 人	モンゴル	1 人	中国	7,032 人	1,688 人
韓国	5 人	ネパール	1 人	韓国	1,417 人	208 人
ミャンマー・インドネシア	4 人	セネガル	1 人	台湾	352 人	50 人
スリランカ	3 人	ガーナ	1 人	ベトナム	302 人	60 人
台湾	1 人			ネパール	224 人	75 人
		合計	45 人	全体	10,969 人	2,383 人

※国内数値データは「平成 24 年における留学生の日本企業等への就職状況について（出展 法務省）」（以下、「参考資料」という。）を参照

(2) 業種・規模別の雇用状況

今回調査対象とした企業の業種は表 3 のとおりです。
正規雇用している企業 16 社のうち、半数にあたる 8 社が正社員数 50 人未満という結果になっています（表 4）。
国内の状況を見ても、前述した国内の在留資格変更許可数 10,969 人の 45%にあたる 4,932 人が従業員数 50 人未満の企業等への就職であり、企業規模に関わらず、留学生を雇用しています（表 5）。

調査企業の業種別内訳（表 3）		調査企業における正社員数別内訳（表 4）		国内における各企業の従業員数別の許可数内訳（表 5）	
業種 (産業分類表大分類)	企業数 (アルバイト雇用企業)	正社員数	企業数 (アルバイト雇用企業)	従業員数規模	許可数
製造業	7社(3社)	1人～19人	8社(3社)	1人～49人	4,932人
卸売業・小売業	4社	20人～49人	4社(1社)	50人～99人	886人
宿泊業・飲食サービス業	3社(1社)	50人～199人	3社	100人～299人	1,182人
運輸業	2社	200人～399人	4社	300人～	3,019人
建設業	1社	400人～	1社	その他(不詳を含む)	950人
金融業・保険業	1社	合計	20社(4社)	合計	10,969人
専門・技術サービス業	1社				
複合サービス業	1社				
合計	20社(4社)				

※国内数値データは参考資料を参照

(3) 留学生雇用のメリット

①海外取引先等とのコミュニケーション促進（語学、現地の文化・習慣）

海外展開を目指す企業にとって、「言葉の壁」は大きな課題です。

留学生雇用によって、社員が直接又は通訳として商談に臨むことができ、企業の理念・目的や、製品細部の特徴などを説明でき、内容の濃い商談を円滑に行うことができます。

また、相手企業と同じ国の出身社員であれば、現地の商習慣や文化などを事前に察知し、商談・取引において、先方に安心感を与えることができ、信頼感を得ることにつながります。

②信頼できる海外人的ネットワークの確保・充実

海外展開のポイントは、「言葉の壁」を乗り越えること同様に、現地における人的な足がかりを如何に見つけ出すかです。留学生の持つ血縁、地縁等によるネットワークを活用できることも大きな魅力です。

今回調査した企業の中にも、留学生の個人的なツテを頼りに提携先企業を見つけたり、現地の土地勘を活かし重点を絞った営業活動を展開することによって、成果を上げている例もありました。

③その他（留学生人材の資質）

その他、調査した企業担当者からは、留学生人材の資質について次の意見が聞かれました。

- ・「目的意識が高く、前向きに仕事に取り組む」

キャリアアップ志向が強く、「この仕事が会社に与えることは何か」、「今自分が何をすべきか」を考え、「前向きな姿勢」で取り組みます。

- ・「仕事に対する理解力、適応力がとても高い」

「自分に求められているものは何か」をしっかりと理解し、企業方針の変更など、その時々に対応する高い能力を持っています。

- ・「はっきりと意見を述べ、積極的に提案を行う」

理解できない部分があった場合など説明を求めるだけでなく、「こうしたほうがよい」など、積極的に意見を言います。入社当初から改善案を提示するなど、自分の意見を積極的に言う姿勢を持っています。

- ・「日本人同様に、時間を惜しまず熱心に働く」

集中力が高く、時間を惜しまず懸命に仕事に取り組みます。その姿勢は仕事に対して妥協しない気持ちの強さの表れです。

(4) 留学生活用のポイント

①留学生の必要性についての検討

企業の理念や目的を明確にし、そのために留学生が必要か、またどの部分に活用していくかをしっかりと検討することの重要性を多くの企業が挙げています。

採用前にしっかりと「留学生に求めるもの」を整理しておくことは、留学生の能力を十分に活用するために必要です。

②留学生の「将来プラン」の確認

留学生は、日本企業での就職をステップにして、独立しての起業や母国での就職を考える人が多く、勤続年数が短い傾向にあると言われています。採用に際しては留学生の「将来プラン」をしっかりと確認することが大切です。もちろん、短い在職期間であっても、その能力を活かし成果を残しているケースも多く、中には長期にわたって同一企業で活躍している留学生もいます。

③インターンシップ制度などの活用

今回調査した企業のうち7社がインターンシップ受入またはアルバイト雇用していた留学生を正規雇用しています。企業にとって、実際の仕事への取り組みや適応力など留学生の人物を見る機会を持つことは有効な手段と言えます。

④業務の基礎となる「日本語力」の確認

「日本語力」は留学生を雇用する際に企業が考慮する必要がある重要な点と言えます。面接の際の会話力だけでなく、読み書きの能力も確認するなど、総合的な「日本語力」で判断する必要があります。

今回、調査した企業の中には、日本語検定の取得などを条件としている企業もあります。

⑤理解しあえる企業風土の醸成

日本特有のビジネスマナーなど留学生には理解しがたいことがあります。「このくらい説明しなくても分かるだろう」と考えずに、根気よく一つ一つ解決していくよう心がけることが大切です。

また、留学生は、「評価」に見合う「対価」を重視する傾向があり、会社としての業績評価についての考え方をしっかりと説明することもポイントの一つです。

加えて、日本人社員に対しても留学生雇用の目的など、企業方針を説明し、会社全体として理解していくことが重要です。

⑥退職後のネットワークの形成

留学生が退職した後も、ビジネスパートナーとして連携するなど、ネットワークを構築することが重要です。社員としての活用だけではなく、退職した留学生と連携することで新たな事業展開の可能性を広げることができます。

2 各企業事例

調査を行った 20 社を以下のように分類し、紹介します。

1 正規雇用事例（16 社）

企業の留学生雇用の目的は、大別すると次のとおりです。

- (A) 海外の市場開拓（販売先の開拓、観光客誘致など）
- (B) 海外からの商品、原材料の仕入れ
- (C) 海外取引に関するサービスの提供

(注) 正規雇用事例で紹介している「事業内容」は「在籍している元留学生が所属している事業」、「元留学生在籍数」は「平成 25 年調査時の在籍数」、「活用類型」は上記「雇用の目的」を各々表示しています。

2 アルバイト雇用事例（4 社）

「人口あたりの留学生数日本一」の大分県では、その多さから県内企業にとって、留学生は身近な存在となっています。そのため、在学中の留学生をアルバイト雇用している企業もあります。

今回、アルバイトで雇用している事例についても紹介します。

(1) 正規雇用事例

①小代築炉工業 株式会社

事業内容：建設業（セメント焼成炉の建築等）

本社所在地：津久見市入船西町21-1

正社員数：230名 URL：<http://www.koshiro.co.jp/>

元留学生在籍数：4名（中国）

活用類型：(A)海外の市場開拓

○採用の背景

築炉部門主要取引先からの要請に伴う中国進出のため。

○活用の状況

2名は事務職として、語学力を活かし、現地事務所との連絡調整及び現地の業務拡大に向けた準備業務を担当。中国からの技術実習生の通訳等も対応している。その他の2名は技術職として、建築部に所属。日本の建築技術の習得を目的として様々な建築現場に臨んでいる。同社では、中国で築炉工事まで対応する計画にしている。技術職の元留学生には、中国での業務の中心を担う技術者となることを期待している。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：総務部部長代理 川崎慎 氏

自分の仕事の責任の範囲、成果物の期日、完成のイメージなどは明確に伝えることが重要。あいまいな表現は誤解の原因となる。



②株式会社 菊家

事業内容：製造業（贈答品製造）

本社所在地：由布市挾間町赤野向ノ山740番地「無何有の郷」

正社員数：160名 URL：<http://www.kikuya-shop.net/>

元留学生在籍数：1名（中国）

活用類型：(B)海外からの商品、原材料の仕入

○採用の背景

材料調達先として、中国企業との取引を行うため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：常務取締役 浜田健雨 氏

採用前にインターンシップなど研修制度を活用することで、会社、留学生お互いの認識のズレを最小限にとどめることができる。



○活用の状況

籠盛製造を担当。中国からの材料仕入れのための現地企業との商談等を担当。検品作業も対応している。語学力を活かし、詳細な説明をすることで、価格交渉などを円滑に進めている。製造の中心として、スケジュール管理や他の社員への指示などもこなしている。

元留学生とは、インターンシップの受入で知り合い、以降も臨時アルバイトとして雇用するなど、正規雇用前から交流があった。

③ダイナングループ

事業内容：製造業（縫製）

本社所在地：大分市大字中戸次4539-15

正社員数：約60名 URL：<http://www.dainan-oita.co.jp/>

元留学生在籍数：1名（中国）

活用類型：(B)海外からの商品、原材料の仕入

○採用の背景

中国工場の管理運営をしていくため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役 但馬史晴 氏

会社の方針と留学生本人のキャリアプランのズレは早期離職を招く原因になる。そのため、お互いの考えを共有する努力を怠らないことが重要。



○活用の状況

同社が設立した中国工場の生産計画、材料管理などのデータを確認・調整する生産管理を担当。語学力を活かし、現地工場への指示を詳細に行っている。その他、中国からの技術実習生の通訳なども対応している。

同社では以前、元留学生を現地工場の責任者として任用した例がある。現在在籍している元留学生も今後、様々な業務経験を積み、中国事業の中心的な役割を担う社員となることを期待している。

④株式会社 大川金型設計事務所

事業内容：製造業（金型設計、プラスチック製品製造等）

本社所在地：速見郡日出町大字大神32-2

正社員数：約40名 URL：<http://www.med-ohkawa.co.jp/>

元留学生在籍数：11名（中国、モンゴル、ミャンマー、スリランカ、セネガル、ガーナ）

活用類型：(A)海外の市場開拓

○採用の背景

海外での人的ネットワーク構築のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：取締役会長 大川貞雄 氏

海外展開のためには人的ネットワークの構築が必要。そのため、退職後も連携できるように、元留学生との信頼関係を築いていくことが重要。



○活用の状況

開発部や品質管理部などに所属。語学力を活かし、フィリピン、台湾などの海外取引先との連絡・調整に対応している。加えて、生産工程の作業分析、改善提案を担当するなど、それぞれが日本の「ものづくり」技術の習得に励んでいる。

同社では、これまで元留学生を含め50名を超える外国人を雇用してきた。日本の技術を惜しみなく教え、優れた人材を輩出していくことで、積極的に海外への事業展開を行っている。

⑤株式会社 デンケン

事業内容: 製造業 (電子部品・デバイス・電子回路製造)

本社所在地: 由布市挾間町高崎97-1

正社員数: 213名 URL: <http://www.dkn.co.jp/>

元留学生在籍数: 2名 (中国、韓国)

活用類型: (A)海外の市場開拓

○採用の背景

中国、韓国での事業強化のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー: 総務部総務人事課課長 今村誠二 氏

会社方針にあった人材を探すためには留学生の情報収集をしっかりとすることが重要。そのために大学との情報交換が十分にできる環境を整えることが重要。



○活用の状況

技術者として、PV (Photovoltaic: 太陽電池) 事業の研究・開発に携わっている。その他、海外出張の通訳、資料の翻訳なども対応している。海外の大手メーカーの技術者とも高いレベルでのやり取りをこなすなど能力はとても高い。

同社では、海外支店の幹部候補人材を留学生から求めている。元留学生には、日本で技術と「デンケン・マインド」をしっかりと身につけてもらい、海外支店の責任者となることを期待している。

⑥株式会社 日清観光

事業内容: 運輸業 (道路旅客運送)

本社所在地: 別府市石垣西10-5-4

正社員数: 28名 URL: <http://www.nissin-bus.com/>

元留学生在籍数: 3名 (中国)

活用類型: (A)海外の市場開拓

○採用の背景

中国を対象とした旅行事業の展開のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー: 代表取締役 中尾雄一 氏

仕事に取り組む前向きな姿勢を尊重することが重要。任せられていると実感することにより、会社に誇りを持ち、会社に貢献するための努力を惜しまなくなる。



○活用の状況

元留学生は、いずれも海外事業部に所属。中国の旅行会社からの連絡対応など海外旅行に関する業務全般に対応。その他、取引先からの依頼で通訳にも対応している。留学生を雇用したことで、ランドオペレーターへの請け負いなど、大規模な事業への対応も可能となった。

元留学生のうち1名は、中国に開設した現地事務所の責任者として、能力を存分に発揮させている。

⑦日豊タクシーグループ 日豊観光バス株式会社 日豊観光トラベル

事業内容: 運輸業 (道路旅客運送)

本社所在地: 大分市大字森町234-1

正社員数: 272名 URL: <http://www.nippo-taxi.co.jp/>

元留学生在籍数: 1名 (中国)

活用類型: (A)海外の市場開拓

○採用の背景

中国を対象とした旅行事業の展開のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー: 代表取締役社長 福本祐二 氏

留学生の採用に際しては、会社として留学生を必要とする理由および採用する目的など具体的な計画を持つことが重要。期待されている役割が明確であれば、留学生も長く仕事を続けることができる。



○活用の状況

元留学生は、観光トラベル部門に所属。航空券などの手配・販売など海外旅行に関する業務全般に対応。中国展開の開始当初は、元留学生の土地勘を頼りに、出身地にある企業への営業を積極的に行った。

航空券を購入する旅行者の中には、元留学生を募って来る留学生も多い。豊かなコミュニケーション力は、営業にも好影響を与え、同社にとって欠かせない存在となっている。

⑧株式会社 サンライズ企画

事業内容：卸売業・小売業（工芸品）

本社所在地：速見郡日出町南畑1231-8

正社員数：2名

元留学生在籍数：1名（中国）

活用類型：(B)海外からの商品、原材料の仕入

○採用の背景

中国で製造した工芸品の仕入のため。

○活用の状況

中国企業への企画、デザイン等の交渉や、工芸品の仕入にかかる手続き等に対応している。その他、中国への市場調査にも通訳として社長に同行している。

創業間もない同社では、今後、中国での販売、人材交流（「ものづくり」技術の発展を目的）など事業拡大を目指している。元留学生には、現在の業務を通して、人的ネットワークをしっかりと構築してもらい、事業拡大の力となることを期待している。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役 井倉重男 氏

日本での就職を希望する留学生の目的を理解することが重要。理解を示すことで会社を信頼して仕事に取り組んでくれる。



⑨有限会社 富城物産

事業内容：卸売業・小売業（ペット餌等）

本社所在地：大分市政所3684番地

正社員数：16名 URL：<http://www.tomishiro.com/>

元留学生在籍数：6名（中国、スリランカ）

活用類型：(B)海外からの商品、原材料の仕入

○採用の背景

中国事業の展開、及び新たな輸入先（スリランカ）開拓のため。

○活用の状況

中国出身の元留学生（5名）は、製品ごとに企画・製造から輸入の手続きまでを担当。中国の商習慣が理解できることから商談なども円滑に進めることができる。同社では、中国を対象に様々な事業を展開しているため、留学生は不可欠な人材である。

スリランカ出身の元留学生（1名）は、現地の市場調査などを担当。スリランカを第2の輸入先と見据え、担当として同国出身の元留学生を採用した。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：専務 張建宗 氏

社員同士が交流する機会を会社として積極的に持つことが重要。お互いの理解が進むことで、国籍にとらわれない職場ができる。



⑩株式会社 TMH

事業内容：卸売業・小売業（機械器具卸売）

本社所在地：大分市下郡北3-14-6 メゾンドールⅡ 1号

正社員数：8名 URL：<http://www.tmh-inc.co.jp/>

元留学生在籍数：1名（台湾）

活用類型：(B)海外からの商品、原材料の仕入

○採用の背景

海外（韓国、台湾が中心）からの半導体パーツ等の商品輸入のため。

○活用の状況

元留学生は、国際業務部に所属。海外からの買付を中心とする同社で、海外事業全般に携わっている。語学力を活かし、取引先企業との価格交渉などの商談や送られてくる書類の翻訳などに対応している。その他、通訳として、社長の海外出張への同行、国内メーカーの依頼で来日した外国人エンジニアの対応もしている。

同社には、来春正規雇用予定の留学生（アルバイト雇用中）や県外大学卒業の元留学生も勤務している。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役 榎並大輔 氏

留学生に指示を出す時は、説明をしっかりとすることが重要。「とりあえず」という指示では、納得せずに仕事が進まないことがある。



⑪株式会社 山下工芸

事業内容：卸売業・小売業（天然素材を使用したテーブルウェア・生活雑貨開発）
 本社所在地：別府市上人仲町13-43
 正社員数：20名 URL：<http://www.yamashita-kogei.com/>
 元留学生在籍数：1名（中国）
 活用類型：(A)海外の市場開拓

○採用の背景

中国への工芸品販売のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役社長 山下謙一郎 氏

留学生はキャリアアップ志向が強いことを理解し、会社にいる間にどのように貢献してもらうか具体的な計画を会社として持つことが重要。



○活用の状況

中国に設立した現地事務所からの受発注対応を中心に、中国企業からの直接の問合せにも対応している。その他、中国での市場調査や視察目的で来日した企業の通訳なども対応している。語学力を活かし、商品を詳しく説明するなど商談を円滑に進めている。

工芸品を扱う同社では、元留学生を語学力のある人材としてだけでなく、中国の文化や習慣に精通した人材として事業展開に活用している。

⑫株式会社 大分銀行

事業内容：金融業・保険業（銀行）
 本社所在地：大分市府内町3-4-1
 正社員数：1,773名 URL：<http://www.oitabank.co.jp/>
 元留学生在籍数：2名（中国、韓国）
 活用類型：(C)海外取引に関するサービスの提供

○採用の背景

企業の海外取引支援及び外国人利用者のサポートのため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：営業支援部 法人営業支援グループ推進役 山田圭一 氏

採用した留学生を国際事業の部署に集めることで、能力を十分に活用することができる。



○活用の状況

元留学生は、国際ソリューションチームに所属。企業向けの業務として、通訳、翻訳などを対応。海外展示会に取引先の通訳として同行することもある。外国人利用者向けの業務として、外国人ヘルプデスク（外国人利用者からの問合せ窓口）での対応もしている。

同行では、留学生を即戦力として平成16年以降、毎年継続して採用。留学生の提案で外国人対応マニュアルが作成されるなどの成果も出ている。

⑬株式会社 アポロエンジニアリング

事業内容：専門・技術サービス業（環境蘇生事業〔微生物応用〕）
 本社所在地：大分市牧上町11-27
 正社員数：11名 URL：<http://apollo-engineering.com/>
 元留学生在籍数：2名（中国）
 活用類型：(A)海外の市場開拓

○採用の背景

新規事業として、環境事業を中国展開するため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役 後藤博文 氏

留学生はキャリアアップ志向が強く、自分に対する会社の評価を重視する。そのため、会社への貢献に応じた評価をしっかりとしていくことが重要。



○活用の状況

1名は現在、同社の社員として籍を置き、大学の博士課程で研究している。博士号を取得した中国人研究者を社員とし、現地企業の信頼を獲得していくねらいがある。同社では、中国展開に必要な投資として就学支援している。この他、連携先企業を探す際にも、元留学生個人の人脈を活用した。

もう1名は、半月に一度のペースで中国に出張し、開設間もない現地事務所商品登録の手続きなどの業務に携わっている。

⑭ 杉乃井ホテル&リゾート株式会社

事業内容：宿泊業・飲食サービス業（宿泊施設）
 本社所在地：別府市観海寺1
 正社員数：324名 URL：http://www.suginoi-hotel.com/
元留学生在籍数：6名（中国、韓国、ネパール）
活用類型：(A)海外の市場開拓

○採用の背景

外国人旅行者の集客及び接客対応のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：総務部人事課 リーダー 工藤由美子 氏

指示を出す時は、提出期限などの決まり事を明確に伝えることが重要。



○活用の状況

4名の元留学生（中国、韓国、ネパール出身）は、フロント課、ロビーサービス課に所属。語学力を活かし、外国人旅行者に温泉入浴マナーを説明するなど、接客の対応をしている。もう2名（韓国出身）は、営業課、ブライダル課に所属。いずれも韓国人旅行者の集客促進を目的としている。

体調を崩した旅行者の通訳として病院に付き添うなど、元留学生の存在により、外国人旅行者に提供できるサービスが広がっている。

⑮ 有限会社 清海荘

事業内容：宿泊業・飲食サービス業（宿泊施設）
 本社所在地：別府市北浜3-14-3
 正社員数：15名 URL：http://www.seikaiso.com/
元留学生在籍数：1名（中国）
活用類型：(A)海外の市場開拓

○採用の背景

外国人旅行者の接客対応のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：女将 豊島知子 氏

必要な教育は社員全員であることが重要。全員が気にかかることで細かい部分まで目の行き届いた教育をすることができる。



○活用の状況

主に中国人旅行者への接客を行っている。旅行者への館内案内などの接客から配膳などの裏方まで業務全般に携わっている。語学力を活かし、料理の説明や観光地の紹介など、より丁寧な接客ができる。言葉遣いや日本の「おもてなし」文化については、研修に参加させ、しっかりと身につける努力をされている。

同社では、元留学生の他に、韓国の大学にも人材を求め、現在、2名の韓国人も採用している。

⑯ 株式会社 ネオマルスコーポレーション

事業内容：複合サービス業（貿易コンサルティング）
 本社所在地：大分市都町2-1-10ウォーカービル8F
 正社員数：110名 URL：http://www.neomars.co.jp/
元留学生在籍数：2名（中国）
活用類型：(A)海外の市場開拓 (C)海外取引に関するサービスの提供

○採用の背景

中国への事業展開の拡充のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役 甲斐武彦 氏

留学生を採用する会社の目的・方針は会社全体で意識統一を図ることが重要。この説明を怠ると、他の社員に会社としての留学生への扱い・評価などに疑問を抱かせる可能性がある。



○活用の状況

人材派遣事業でできた中国との繋がりを活かすため、貿易コンサルティング等の海外支援事業を新たに開始。2名の元留学生は海外事業推進室に所属。市場調査や取引交渉などの貿易コンサルティング、輸出にかかる通関の手続きなどの支援を行っている。

なお、うち1名は海外事業推進室の室長として、また中国に開設した現地事務所の責任者として、能力を存分に発揮させている。

(2) アルバイト雇用事例

① 株式会社 ファーム

事業内容：製造業（食料品製造）
本社所在地：大分市豊海3丁目6-4
正社員数：9名 URL：<http://farm-mg.com/>
アルバイト出身国：ネパール

○採用の背景

社員の国際感覚向上のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：専務取締役 一丸光生 氏

仕事内容などは最初にしっかりと説明することが重要。初めに間違った理解をしてしまうと途中から説明してもなかなか修正できない場合がある。

○活用の状況

海外からの仕入れも行っている同社では、社員の国際感覚を養うことを目的として10年程前から毎年継続して、ネパール人留学生を採用。卒業等によりアルバイトを辞める際に同郷の留学生を紹介してもらっている。青果物の計量等、早朝からの業務にも関わらず懸命に働く姿など見習うべき点が多い。



② 株式会社 久家本店

事業内容：製造業（飲料製造）
本社所在地：臼杵市大字江無田382番地
正社員数：約20名 URL：<http://www.ichinoide.co.jp/>
アルバイト出身国：中国、インド

○採用の背景

海外への販路開拓のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役 久家里三 氏

通訳として活用するには事前に打合せをすることが重要。会社や商品について知ってもらうことで伝えてほしいことを共有することができる。

○活用の状況

初めて海外の展示会に出展した際に、通訳として活用。その他、英語・中国語のパンフレット翻訳の際にも活用している。翻訳の際に、日本語の意味を確認し、中国人に伝わる表現に意識しながら作成してくれた。その対応を見て、安心して任せることができた。



③ 株式会社 徳永装器研究所

事業内容：製造業（医療器具製造）
本社所在地：宇佐市大字大根川1318番地
正社員数：14名 URL：<http://homepage3.nifty.com/tokuso/>
アルバイト出身国：中国

○採用の背景

海外企業への商品紹介のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役 徳永修一 氏

留学生の紹介など、留学生を活用するには大学コンソーシアムおおいなどの支援機関の協力を得ることでよい人材を活用することができる。

○活用の状況

台湾企業から送られてくる問い合わせのメールを翻訳するために活用。あわせて、製品パンフレットの中国語への翻訳も依頼した。依頼した内容への留学生の理解力はとても高く、仕事に取り組む姿勢も大変まじめであった。今後、別の製品パンフレットの翻訳依頼も検討している。



④ 株式会社 風月

事業内容：宿泊業・飲食サービス業（宿泊施設）
本社所在地：別府市鶴見北中1組
正社員数：14名 URL：<http://www.fugetsu-hammond.jp/>
アルバイト出身国：中国、韓国、ベトナム、タイなど

○採用の背景

外国人旅行者の接客対応のため。

外国人留学生人材活用のポイント

インタビュー：代表取締役 甲斐賢一 氏

「期限を明確にして指示をする」や「利点を示しながら指示をする」など国籍によって指示の仕方を変えることが重要。

○活用の状況

主に外国人旅行者への接客対応として活用。その他、レストランでの接客業務や洗い場などの裏方の業務を任せている。懸命に働く姿勢があり、同社では、平成12年頃から繁忙期の臨時アルバイトもあわせると毎年50名程度の留学生をアルバイトとして雇用している。



1 人材活用に向けたステップ～「大学コンソーシアムおおいた」のサポート

1 留学生と交流の接点をもつ

(例1) 業界団体の集まりや有志のグループで「留学生との意見交換会」または「〇〇国勉強会」などを催す。

メリット

日本や企業、商品に対して感じていることをヒアリング調査できる。
留学生の高い意識や熱心さにふれて従業員の刺激になる。

(例2) 企業見学ツアーで留学生を受け入れる。

(例3) 企業と留学生の交流フェア等に参加する。

メリット

海外からの視察や引き合いの練習として活用できる。
将来帰国する留学生へは自社商品のアピールができる。
いろいろな質問を受け、社内の活性化になる。

2 留学生の能力の活用 ビジネスアルバイト/インターンシップ受入れ

(例1) ビジネスアルバイトとして雇用 または インターン生受入れ

(インターンシップには数日から数週間の研修受け入れやPBL型(課題解決型)などがあります。)

活用事例

- ・将来の海外展開にも備えるため自社HPや会社概要を多言語化しておく。
- ・外からみた自社・商品への率直な意見、国際的視野からの意見をもらう。
- ・海外からの引き合いに対し週に1日だけでも言語の対応ができる日を作っておく。
- ・留学生に考えてもらいたい自社の課題について新しい意見を提案してもらう。
- ・海外展示会出展前の準備や翻訳・通訳を手伝ってもらう&出張の同行。
- ・外国籍の社員を雇用した場合のシミュレーションができる。

3 本格的な採用 正規雇用

〈流れ〉

- ① 自社の展開の方針と採用方針を明確にする。
「〇年後に〇〇を担う人材に育てるためこういう人物像の留学生を採用する」
- ② ①に基づき求人を出す。(各大学 及び ハローワーク)
- ③ 面接等選考 → 内定
- ④ 在留資格変更手続き (15ページ参照)
- ⑤ 入社と入社の手続き
- ⑥ 入社後もひんぱんにキャリアプランの意見交換をもつ。

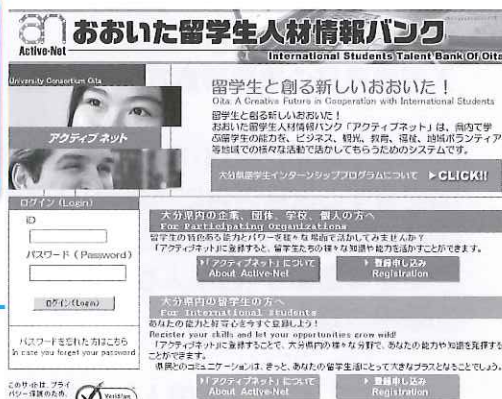
「大学コンソーシアムおおいた」では…

意見交換会や企業見学のアレンジ
企業と留学生の交流フェアを実施しています。
ご相談下さい。



「大学コンソーシアムおおいた」では…

PBL型(課題解決型)インターンシッププログラムも
展開中。
企業から出された課題に対し留学生が提案をします。



「大学コンソーシアムおおいた」では…

留学生のビジネスアルバイト募集、インターン生募集
ができる人材情報バンク(ACTIVE-NET)を運営しています。
ACTIVE-NETを利用した留学生人材の募集の掲示については、お気軽にお問合せ下さい。
もちろん利用、登録とも無料です。

<http://activenet.ucon-oita.jp>

「大学コンソーシアムおおいた」では…

有償ビジネスアルバイトや正規雇用をする際、確認や手続きが必要となる「在留資格」について専門家(行政書士)の無料相談会を実施中。
特に留学生が就職する際には「留学」という在留資格から就労資格へ切り替える申請が必要で、定められた審査ポイントがあります。
申請は本人が入国管理局で行いますが、採用する企業の方は書類をそろえ、一緒に入国管理局へ同行するなど協力が必要です。
手続きや方法について、ご相談にのっています。

特定非営利活動法人 大学コンソーシアムおおいた

地域と留学生の共生、そして**留学生のチカラ**を活かし魅力ある地域づくりに寄与することを目的とし、2004年に創設されたNPO法人です。大分県内の大学や行政、産業界がメンバーとなっており、産学官連携で留学生を総合的にサポートし、地域で活躍してもらうための事業を実施しています。

〒870-0839 大分市金池南1丁目5番1号 ホルトホール大分2階
TEL: 097-578-7400 FAX: 097-578-7401
e-mail: info@ucon-oita.jp 法人HP <http://www.ucon-oita.jp/>

2 在留資格の変更手続き ～ 採用後の手続き

〈1〉在留資格変更手続き

卒業後、留学生が就職し日本に在住するためには「留学」という在留資格から、就職できる在留資格への変更が必要です。例えば、就労可能な在留資格の中には「人文知識・国際業務」という在留資格などがありますが、在留資格と就職した先で従事する業務とは当然関連していなければなりません。

採用する企業側にも、書類の提出や、日本人従業員の雇用の場合と同様に外国籍従業員を雇用する法令の遵守が求められます。

入国管理局の書類審査では、次のようなポイントが重要になります。

- ①大学で学んだ分野・専門分野と、就職してから従事する業務との間に関連性があるか
- ②従事する業務内容にふさわしい経験や知識、技術があるか
- ③雇用側である企業の経営は安定しているか、継続性があるか
- ④処遇は適切か(日本人社員と同等、もしくはそれ以上の労働条件や報酬など)
- ⑤雇用の理由

いずれにしても、「外国人ならではの能力」が雇用の第一理由でなくてはならず、「人柄がよいから」などというのは申請の理由としては認められません。

在留資格の変更申請は、基本的に本人が行うものですが、準備する書類や入国管理局への同行など、採用する企業の手続きが必要になります。

在留資格変更の申請先

大分県内に留学生が住所を有する場合「福岡入国管理局大分出張所」です。

〒870-8521 大分市荷揚町7-5 大分法務総合庁舎1階 TEL:097-536-5006

申請時期と申請に用意する書類

※以下は、あくまでも一般的なものです。企業の規模などによって用意する書類は違ってきますし、書式や手続きは変更されることもあります。必ず都度確認して下さい。

(卒業後すぐ就職するケース)(3月卒業、4月入社、または9月卒業、10月入社など)

卒業の約3か月前から、申請受付が行われます。

本人と採用ご担当者が以下の書類を用意し、入国管理局へ申請手続きをすすめて下さい。

(留学生)「在留資格変更許可申請書」のうち、申請人等作成用1と2(4cm×3cmの顔写真を添付)

「卒業証明書」(卒業式前なら卒業見込み証明書)、「パスポート」、「在留カード」

「資格証明書」(あれば)、「履歴書」、「申請手数料の収入印紙」(許可がおりた時)

(企業側)「在留資格変更許可申請書」のうち、所属機関等作成用1と2

「四季報の写し」(企業規模による)

「前年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の写し」

「雇用契約書・辞令・採用通知書のいずれか」(就業の場所及び従事する業務の内容、雇用期間及び更新の基準、報酬及び休憩時間・休日等の記載があり、雇用契約書の場合は本人署名があるもの)

「会社の事業内容を明らかにする資料」(会社案内や法人登記事項証明書など)

「直近の決算文書の写し」(新規事業の場合は向こう1年間の事業計画書も添付する。)

「雇用理由書」(採用する経緯や理由、職務内容を具体的に。書式自由、サンプルあり)

（卒業後、就職までに時間があくケース）（9月卒業、翌春に入社、など）

この場合は本人に代わって企業が「在留資格認定証明書」交付の申請を行い、受け取った「在留資格認定証明書」を帰国中の本人宛に送付します。本人はその「在留資格認定証明書」（有効期間3か月）を現地日本大使館・領事館に持参し、ビザの発給を受けて日本に入国し、入社することになります。

- 企業が準備する書類は「在留資格認定証明書交付申請書」と返信用封筒・切手のほか、左記の（卒業後すぐ就職するケース）と同様の書類です。
- 本人は、申請に必要な書類を企業に預けておく必要があります。（卒業証明書、顔写真、資格証明書、履歴書など）

また、日本を出国後、パスポートの写し（出国「DEPARTED」の押印のある頁と顔写真の頁）を企業に郵送 or FAX で送付しておきます。）

そして、企業から「在留資格認定証明書」を受け取った後、日本への入国ビザ申請を行います。

〈2〉採用後（入社時）

入社の手続き（自社のルールや社会保険、労働保険等）は日本人社員と同じです。

- ・企業は、ハローワークへ「外国人雇用状況」を提出
- ・本人は「在留カード」の住所の変更手続き（市町村の住民課等）

〈3〉採用後・在留資格の期間の更新

在留資格には、期間が定められています。更新の時期が近づいたら、入国管理局に「在留期間の更新許可申請」を行う必要があります。（約2か月前から受付）住民税・所得税の課税証明書及び納税証明書や在職証明書、雇用契約書の写しなどを添えて申請をします。詳しくは入国管理局にお問い合わせ下さい。

〈4〉外国籍社員が退職した場合

退職の手続き（自社のルールや社会保険、労働保険等）は日本人社員と同じです。

- ・企業は、ハローワークへ「外国人雇用状況」を提出
入国管理局には「退職証明書」を提出
（本人の在留カード表裏写し、退職の経緯説明書（理由や退職日がわかるもの、書式自由）を添付）
- ・退職した外国人社員本人は、3か月経過して他の企業に転職しないでいると（手続きしないでいると）在留資格の取消しの対象になり、在留カードも無効となります。

〈外国籍社員 入社後のポイント〉

会社の中長期の戦略を説明し、どういうキャリアプランを考えているか、何をやってもらいたいか、などをよく理解しておいてもらう必要があります。

また、本人及び本人の家族はどういう将来設計をしているかも定期的に確認し、意見交換できる場を作ることがポイントです。特に処遇や給与体系、社内の暗黙のルールなどは、外国籍社員は「わざわざ説明しなくても先輩を見ていればわかるだろう」ということが通じません。

日頃からコミュニケーションが充分とれていることが外国籍社員の能力を活かすことになります。

《編集・発行》 大分県 企画振興部 国際政策課

〒870-8501 大分市大手町 3-1-1
tel.097-506-2046 fax.097-506-1723

《調査・制作》 公益財団法人 大分県産業創造機構

〒870-0037 大分市東春日町 17-20
tel.097-533-0220 fax.097-538-8407